

主な社会復帰促進等事業について (廃止又は予算額が対前年度比±20%以上の事業)

事業番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	対前年度比 (平成23年度予算額/ 平成22年度予算額)	廃止又は予算額増減の理由
社会復帰促進事業					
10	-	10 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)及び健康診断施設の整備等を行うもの。	207.07%	開院後30年が経過し、老朽化した総合せき損センターの建て替え工事を第2期中期計画期間(平成21年度から平成25年度)中に実施するための、平成23年度に係る工事費用を計上したものの。
被災労働者等援護事業					
11	15 44	- 労災関係調査研究費(前年度限りの経費)	労基則第35条定期専門検討会に係る分科会において検討必要不可欠となる、国内外の化学物質による疾病等の医学的知見の調査・分析等を実施する。	0.00% (22限り)	平成22年度限りの事業であるため。
12	-	- 救急薬品配付費	鉱業、建設業等の事業場において重大災害が発生した場合等に、応急措置として必要な救急薬品の配付を行う。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ必要性を検証した結果、当該事業が開始された時期(昭和23年)と比べ、災害発生時における物資の配布の必要性が低下したと判断し、廃止したものの。
18	13	- 新規労災年金受給者支援経費(前年度限りの経費)	新たに労災年金受給者となった者に対して、今後の年金生活を送る上で必要となる労災年金制度及び労災年金に関する各種手続き、社会復帰のための指導等を内容とした説明会を実施することにより、新規労災年金受給者の安定した年金生活の維持や自立の促進に不可欠な援護を図る。 また、労災年金受給者から年2回(6月、10月)提出される労災年金定期報告書の点検等事務を実施することにより、労災年金の過誤払い等の防止及び労災年金の適正な給付に寄与することにより、労災年金受給者の安定した生活維持に必要な援護を図る。	0.00% (22限り)	省内事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度限りで委託事業を廃止し、平成23年度より国による直接実施とするため。
19	-	16 休業補償特別援護経費	特定疾病に罹患した休業補償給付受給者のうち、事業場の廃止等のために労基法上の休業補償(待機3日間)を受けることが出来ない者に対して支給を行う。	389.63%	平成21年度の支給実績が大幅に増加したためその実績を反映し増額したものの。(労災保険の窓口業務改善の一環として、請求可能な手続きについて漏れのない説明を行うという取り組みを進めたため、支給実績が増加したものである。)
20	-	- 援護事業実施委託費	粉じん作業従事労働者に対し、粉じん作業以外の職種への転換に必要な技能講習のための教育訓練の援護を実施する。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ執行実績が相対的に低い事業として廃止したものの。
21	-	17 長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給するもの。	204.17%	平成21年度の実績を反映し増額したものの。
24	19	20 労災診療費審査体制等充実強化対策費	労災診療費の適正な給付を確保するため、労災診療費レセプトの事前点検等を行う。	47.74%	行政刷新会議の事業仕分け結果等を踏まえ平成23年度の途中で、当該事業を廃止し、その業務を国へ集約化することとしたため、委託期間の短縮により減額したものの。
29	1	25 石綿確定診断等事業	石綿関連疾患の労災請求に係る医学的な判断について、豊富な症例経験と検査体制が確立した医療機関等を活用する。	69.86%	平成21年度の実績を反映し減額したものの。
安全衛生確保等事業					
30	-	26 労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政等を執行するにあたって必要となる事務補助に要する経費。	129.00%	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえこれまで委託事業で実施していた産業安全会館等の施設管理等を国で実施することとしたため。
31	16	27 安全衛生関係等調査研究費	雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討を行う。	59.90%	調査検討を行う事項の変更に伴い調査手法が異なること(前年度は、外国制度についての文献調査等を含んでいたが、今年度はアンケート・ヒアリング調査のみ)による、委託費用の減額。
33	-	- 地域における災害多発産業等に対する指導の充実	労働災害が多発し、問題のある産業等における安全衛生対策の現状を把握し、それら地域の事業場の実情に応じた指導を行う等、労働者の災害防止対策を実施する。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ執行実績が相対的に低い事業として廃止したものの。
34	27	29 災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業	厚生労働省ホームページにおいて、実際に起こった機械災害の情報等の労働災害情報やモデルMSDS等の化学物質の危険有害性情報等の安全衛生情報等を一元的かつ効果・効率的に発信し、事業者の労働者に対する災害防止対策の支援等を行う。	64.94%	行政刷新会議による事業仕分けの結果を踏まえて、本事業のうち、あんぜんミュージアム等の安全衛生情報センター事業を廃止することとしたため。
37	-	- 重大災害緊急救助対策	鉱業、建設業等の事業場において、重大災害が発生した場合に緊急救助医療班を編成し、被災労働者の救助等に関し適切な措置を実施する。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ必要性を検証した結果、必要性が低下したと判断し、廃止したものの。
41	5	- 快適職場形成促進事業(前年度限りの経費)	労働者の仕事による疲労やストレスの低減、労働災害や健康障害の防止等のため、作業環境の管理、作業方法の改善、疲労回復を図るための施設・設備の整備等への指導・援助等を行う。	0.00% (22限り)	省内事業仕分け結果を踏まえ廃止したものの。

事業番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	対前年度比 (平成23年度予算額/ 平成22年度予算額)	廃止又は予算額増減の理由
44	—	— 作業環境測定関係費	職場で使用せざるを得ない化学物質による健康障害を予防するため、作業環境の測定を行わなければならないとされているが、新たに対策が必要な化学物質の適正な測定方法を確認する。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ執行実績が相対的に低い事業として廃止したものの。
48	—	40 石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿抽出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	122.86%	石綿含有建築物の解体数は今後も継続的な増加が見込まれており、解体に伴う届出の審査や事業者への指導に対し不足なく人的資源を確保する必要があることから、相談員等を計画的に増加するため、増額したものの。
50	9.37	42 長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、当該改正法の目的を達するため、長時間労働が疑われる特定の業種に着目し、時間外労働に対する割増賃金率の引上げにより、労働時間の短縮につながった等の好事例収集し情報提供を行う。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報等を実施する。	59.71%	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ過重労働解消に向けた自主的改善対策を廃止したため減額したものの。
51	3	43 メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス対策支援センター事業の抜本的な拡充を行うこと等により、職場のメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。	251.93%	新成長戦略において、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる事業場の割合100%」が盛り込まれており、取組を大幅に強化することが必要であることから増額。
52		— 労働者の健康の保持増進対策事業(前年度限りの経費)	精神障害等による労災認定件数は最近5年間で倍増するなど労働者のメンタルヘルス対策、過労自殺・過労死対策は喫緊の課題であることから、メンタルヘルス不調の予防、早期発見・早期対応、円滑な職場復帰等を促進するための、事業場に対する訪問支援、過重労働による健康障害の防止のための事業場支援等を行う。	0.00% (22限り)	行政刷新会議による事業仕分けの結果を踏まえて、廃止したものの。
53	31	44 小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	小規模事業場は、人材確保も困難であること等から、安全衛生管理体制が脆弱であり、労働災害防止への取組みが十分でなく、労働災害発生率が著しく高くなっている。 そこで、小規模事業場の労働災害の確実な減少を効果的に図るため、小規模事業場が集団となって取組む安全衛生活動に対して支援を行う。	50.10% (経過措置)	省内事業仕分け結果を踏まえ廃止したものの。ただし、平成22年度以前から事業場を利用している事業場に対しては経過措置として平成24年度まで実施。
54	35	— 労働時間等相談センター事業	労使双方からの労働時間、安全衛生管理等の相談対応を行う。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ社会復帰促進等事業として実施する必要性が相対的に低い事業として廃止したものの。
57	22 26	47 建設業等における労働災害防止対策費	平成21年における墜落・転落による死亡者数は289人と、全死亡災害の1/4を占め、その防止対策は急務な行政課題となっている。特に建設業においては死亡災害の約4割を占めており、造船業においても、墜落・転落災害の比率が増加傾向にあることから、その防止対策は急務な行政課題となっている。 このため、建設業については、手すり先行工法等の足場に係る「より安全な措置」についての現場指導等を実施するとともに、墜落・転落災害の発生率が高い造船業においても、墜落防止措置の徹底をはじめとした総合的な労働災害防止対策の研修等を実施する。	19.64%	省内事業仕分けの結果を踏まえ、本対策費のうち、建設業における総合的な労働災害防止対策等推進事業及び中小地場総合工事業指導力向上事業については委託事業としては平成22年度末をもって事業を廃止することとしたため。
58	28	48 交通労働災害防止対策の推進事業	交通事故により238人の労働者が死亡(平成21年)している状況にあることから、陸上貨物運送事業の事業主団体等と連携して、過労運転等を防止するための走行管理等の交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。	24.57%	本事業の実施により、事業者団体や災害防止団体に災害防止のノウハウが蓄積されてきたことから、今後は、行政による指導とともに、このような事業者団体や災害防止団体の活動と効果的に連携していくこととし、委託事業としては平成22年度末をもって廃止することとしたため。
60	14	— 派遣労働者の安全衛生対策の促進(前年度限りの経費)	派遣労働者等に係る安全衛生管理マニュアルの開発及び指導、非正規労働者の安全衛生管理のあり方の検討を行う。	0.00% (22限り)	本事業のうち派遣労働者に対する事業は平成22年度までに成果が得られるため、平成22年度末をもって事業を廃止することとしたもの。
61	25	50 林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業の事業量増加や他業種から林業への参入増加が見込まれる中、不慣れた労働者が危険性の高い「高性能林業機械」の運転業務に従事することに伴う労働災害の増加を未然に防止するため、安全衛生教育手法の開発や講師養成等を実施する。 また、チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大きく変動するなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備のあり方、実施時期及び方法等の検討を行う。	29.88%	振動業務従事労働者に対する巡回方式による特殊健診を廃止する等の見直しを行ったことによる減額。
62	—	51 機械等の災害防止対策費	危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 ボイラー、クレーン等の検査検定に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。	79.53%	検査や講習を行う登録機関の適正な登録業務を担保するために国(本省及び都道府県労働局)が定期的に監査を行うこととしているが、監査の効率化を図ることにより減額。
67	8	58 自動車運転者の長時間労働の抑制を図るための環境整備等	自動車運転者の長時間労働の抑制を図るため、自動車運転者時間管理等指導員(仮称)が事業場を訪問して指導・助言等を行う。	365.72%	自動車運転者時間管理等指導員(仮称)を配置することとしたため増額したものの。
68	—	— 労災防止指導員設置経費(前年度限りの経費)	災害発生率の高い中小規模事業場等に対して、労働災害の防止を図るため、より良い安全管理及び衛生管理が行えるよう指導を行う。なお、労災防止指導員は、都道府県労働局において労使双方より任命し設置するものである。	0.00% (22限り)	省内事業仕分けの結果を踏まえ廃止したものの。

事業番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	対前年度比 (平成23年度予算額/ 平成22年度予算額)	廃止又は予算額増減の理由
69	9	－ 高齢労働者の労働災害防止活動促進費(前年度限りの経費)	高齢労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成等を行う。	0.00% (22限り)	高齢労働者に限定した労働災害防止対策の必要性を精査し、予算要求を行わなかった。
73	29	60 小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費	過労死や過労自殺防止など、小規模事業場の労働者における健康確保を図るため、産業医の選任義務のない50未満の小規模事業場が共同して、医師に過労死の防止等のための業務を依頼する経費の補助を行う。	36.50% (経過措置)	省内事業仕分けの結果を踏まえ廃止したもの。ただし、平成22年度以前から事業を利用している事業場に対しては経過措置として平成24年度まで実施。
74	－	61 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	194.70%	未収債権の貸倒償却案件の増加に伴い増加したもの。
78	－	65 労働基準行政情報システム管理運営費	労働基準行政情報システムの運用等に要する経費	73.10%	経費の一部について見直しを行ったもの。
80	42	－ 女性と仕事総合支援事業費(前年度限りの経費)	働く上で男性と比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を実施する。	0.00% (22限り)	行政刷新会議の事業仕分け(平成22年5月25日)の評価結果及びとりまとめ結果に則り、平成22年度限りで廃止した。
84	－	69 就労条件総合調査費	主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政の施策に資する基礎資料を得る目的で、企業内の就労条件に係る実態に関し、総合的な調査を行う。	121.18%	有効回答率の目標水準を達成するため、督促を強化し回収率を高めること及び回収された調査票の内容審査・不明点の照会を強化することを民間競争入札実施要項に盛り込み、次回の入札でそれを反映させる必要があるため増額したものの。
92	57	－ 中小企業勤労者総合福祉推進経費(前年度限りの経費)	中小企業事業主及び勤労者が相協力して市区町村単位に設立する「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の運営費、健康事業等の補助を行う市区町村の経費の一部補助するとともに、サービスセンターの事業共同化を支援する。	0.00% (22限り)	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に記載された特別会計改革の具体的方針を踏まえた労働保険特別会計の見直しにより、当該事業は平成18年度に廃止となり、その経過措置が平成22年度をもって終了するため。
93	－	－ 退職手当の保全措置等の適正化の推進	「賃金の支払の確保等に関する法律」により社内預金、退職手当について保全措置を講ずることになっているが、経済社会情勢の変化に対応した保全措置等の適正化を図る。	0.00% (廃止)	行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ社会復帰促進等事業として実施する必要性が相対的に低い事業として廃止したもの。
96	－	80 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	73.59%	昨今の厳しい財政事情を踏まえ、緊急を要する工事のみを実施することによる減。